

《内閣府 男女共同参画局から》

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを対象とした支援状況等調査報告書を公表しましたので、お知らせいたします。
- 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」について
- 4月は「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」です。
- 本日、新型コロナウイルス問題に伴うDVへの対応に関する橋本大臣からのメッセージを公表しましたので、お知らせします。
- 【パブコメ開始】災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～（案）

《お知らせ》

- 「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」開催予告【文部科学省】
- 『男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査』報告書刊行【文部科学省】
- 「男女共同参画推進フォーラム」ワークショップ・パネル展示募集【文部科学省】

《内閣府 男女共同参画局から》

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターを対象とした支援状況等調査報告書を公表しましたので、お知らせいたします。

性犯罪・性暴力被害者が躊躇せずに必要な相談と支援を受けられる体制の整備を図るため、被害直後からの総合的な支援を可能な限り1か所で提供することを目的とした性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターが各都道府県に設置されております。
内閣府では、センターにおける支援状況や課題等を把握するため、全国のセンターを対象とした初のアンケート調査を実施しました。概要は内閣府男女共同参画局HPでご覧いただけます。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/r02_top.html

- 「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」について

2020年3月28日（土）に開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部」（本部長：内閣総理大臣、本部員：全国務大臣）において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が決定されました。

対処方針においては、「政府及び関係機関は、各種対策を実施する場合には、（中略）女性や障害者などに与える影響を十分配慮して実施するもの」としてあります。
対策本部では、橋本女性活躍担当大臣・内閣府特命担当大臣（男女共同参画）より、すべての閣僚に対し、各種対策の実施に当たっては、負担が女性に偏って生じたり、女性が更に困難な状況に置かれたりすることのないよう、施策が女性に与える影響を十分に配慮して実施いただきたい旨、発言しました。

新型コロナウイルス感染症対策本部

https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html

●4月は「AV出演強要・『JKビジネス』等被害防止月間」です。

「モデルにならない？」という街での勧誘をきっかけに、アダルトビデオへの出演を強要されたり、「一緒にお茶するだけ」といったバイト募集広告をきっかけに、性的な行為を強要されるといった被害が発生しています。

また、飲み会などで、知らないうちに飲み物に睡眠薬等を混ぜられて、意識を失い、気づいたら身体を触られていたという被害も起きています。

進学、就職等により生活環境が大きく変わる4月は、こうした被害にあうリスクが高まることが予想されます。

政府や内閣府のホームページでは被害事例や相談窓口等を紹介するとともに、ポスター等を掲載しています。

ぜひこの機会にホームページをご覧いただき、多くの方にご紹介いただくなど、AV出演強要・「JKビジネス」問題、レイプドラッグ等の周知にご協力をお願いいたします。

相談窓口など詳しくはこちらをご覧ください。

【政府広報オンライン】

https://www.gov-online.go.jp/tokusyu/no_avjk/

【内閣府男女共同参画局ホームページ】

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html

●本日、新型コロナウイルス問題に伴うDVへの対応に関する橋本内閣府特命担当大臣（男女共同参画）からのメッセージを発表しましたので、お知らせします。

以下メッセージ全文です。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、外出自粛や休業などが行われている中、生活不安・ストレスにより、配偶者等からの暴力（DV）の増加や深刻化が懸念されております。

今月5日にアントニオ・グテーレス国連事務総長が発出したメッセージにおいても、DVの世界規模での急増について警鐘を鳴らしています。

DVを含め女性に対する暴力は、重大な人権侵害であり、いかなる状況にあっても、決して許されるものではありません。また、被害にあわれた方が、相談し、支援や保護を受けられることが必要です。

内閣府と厚生労働省は、今月3日、地方公共団体に対して、DVの相談対応から保護に至るまでの支援の継続的かつ迅速な対応を依頼しました。

また、DVに悩んでいる方が最寄りの配偶者暴力相談支援センターに相談できるよう、全国共通の相談ナビダイヤルを設けています。

電話番号は、0570-0-55210です。

夫婦の間で「暴力を振るわれている」「辛い」と感じたら、まずは、こちらに相談してください。

また、緊急の場合には、ためらわずに110番通報をしてください。

緊急に身の安全の確保が必要な場合には、全国の婦人相談所一時保護所等において、適切に保護を行う体制を整えていますので、婦人相談所又は配偶者暴力相談支援センターに相談してください。

さらに、今後のDVの深刻化に備えて相談窓口を拡充することを、4月7日に閣議決定した「緊急経済対策」に盛り込みました。

深夜・休日にも対応できる相談窓口の設置を行うとともに、家庭内で電話をしづらい環境にいる方も相談できるよう、SNSやメールによる相談を速やかに実施し、被害者支援体制の拡充を行ってまいります。また、新たな相談窓口についても、周知を図ります。

配偶者等からの暴力（DV）で不安を感じたら、一人で悩まず、相談窓口にご相談ください。また、周りで被害に困っている方がいる場合には、是非、この情報を共有していただき、一人でも多くの方が相談・支援につながるよう御協力をお願いします。

●【パブコメ開始】災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライ

ン～（案）

地方公共団体が女性の視点からの災害対応を行う際に参照できるガイドライン（案）についてのパブリックコメントを開始しました！

4月8～28日まで受け付けていますので、多くのご意見をお待ちしております。

詳細は下記URLにてご覧いただけます。
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0263.html>

《お知らせ》

●「地域における男女共同参画推進リーダー研修<女性関連施設・地方自治体・団体>」開催予告【文部科学省】

NWECでは、全国的女性関連施設・地方自治体・団体リーダー等を対象とした研修を行います。地域の男女共同参画推進リーダーとして身につけておくべき、知識・企画力・実践力を養う高度で専門的な研修です。今回は「取組を加速する地域基盤づくり」をテーマに、多様な主体との連携や有効な情報発信のあり方など、地域における男女共同参画推進の駆動力を上げる具体的な方策について考えます。

※新型コロナウイルス感染拡大防止と参加者の安全確保のため、やむを得ずプログラム内容を変更し、オンライン開催とする場合があります。あらかじめご了承ください。

- ・日 時 令和2年5月20日(水)～22日(金)【2泊3日】
- ・会 場 国立女性教育会館(埼玉県比企郡嵐山町)
- ・対 象 女性関連施設・地方自治体・団体リーダー等100名
- ・申 込 4月22日(水)まで(先着順ではありません)
- ・参加費 無料(宿泊費1泊1,200円、食事代は別途)

詳しくは、こちらをご覧ください。
https://www.nwec.jp/event/training/g_leader2020.html

□問合せ先
国立女性教育会館事業課 櫻井
TEL:0493-62-6724

●『男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査』報告書刊行【文部科学省】

NWECでは、早期からのキャリア形成支援を男女共同参画の視点に立って行うための方策を探ることを目的とした「男女の初期キャリア形成と活躍推進に関する調査」の報告書を刊行しました。この調査は、平成27年から5年間、新入社員を追跡するパネル調査であり、今回は令和元年10月に実施した第五回調査の結果を男女別に集計し、男女のキャリア意識を比較した結果を掲載しています。

入社5年目をとらえる今回の調査結果を第一回調査(入社1年目)と比較すると、男女ともに固定的な性別役割分担を否定する傾向にあります。また育児期の女性の理想の働き方も、「短時間勤務」から「時間の融通がきくフルタイム」に変化しました。

詳しくは、こちらをご覧ください。
<https://www.nwec.jp/about/publish/2019/ecdat60000006v2p.html>

□問合せ先
国立女性教育会館研究国際室 島
TEL: 0493-62-6437

●「男女共同参画推進フォーラム」ワークショップ・パネル展示募集【文部科学省】

NWECでは、男女共同参画、ダイバーシティ及び女性の活躍推進などをテーマに取り組んでいる活動・研究・教育・学習について発表を行う場として、一般公募団体によるワークショップ・パネル展示を募集します。ワークショップ・パネル展示ともに「一般の部」「大学・ユースの部」を開設し、最終日には誰でも参加できる多世代ワールドカフェを実施します。NWECで日頃の活動や実践を発表し、全国の方々と交流しませんか。ご応募お待ちしております。

- ・申込 5月12日(火)午後5時必着
- ・実施日 令和2年8月27日(木)～8月29日(土)
ワークショップ① 8/27 15:30～17:30
ワークショップ② 8/28 9:30～11:30
ワークショップ③ 8/28 15:30～17:30
ワークショップ④ 8/29 9:30～11:30
- ・会場 国立女性教育会館(埼玉県比企郡嵐山町)
- ・選考 外部有識者による選定委員会で選考・調整します。
- ・その他 ワークショップは参加・見学費無料として運営してください。ただし、希望者に対してのみ実費程度(500円以下目安)の資料代は徴収可とします。
※新型コロナウイルス感染拡大防止と参加者の安全確保のため、やむを得ずプログラム内容の変更または開催を中止とする場合があります。あらかじめご了承ください。

詳細は、こちらをご覧ください。
https://www.nwec.jp/event/training/yokoku_forum2020.html

□問合せ先
国立女性教育会館事業課 丹羽、櫻井
TEL:0493-62-6724

=====
●内閣府 男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。
<http://www.gender.go.jp>

●男女共同参画局メールマガジンについて
男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日に配信しています。
次号は、令和2年4月24日(金)に配信する予定です。

=====
●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

- 配信中止・配信先変更は、こちらから
<http://www.gender.go.jp/magazine/index.html>
- バックナンバーはこちらから
<http://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>
- このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから
<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>